

消費税率引き上げに伴う保険適用外の料金改定について

消費税法の改正に基づき、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることとなります。

これに伴い、当院における保険適用外の料金について平成26年4月から、消費税率8%として改定させていただきます。

何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

北海道大学病院